



大豆の選別作業のようす
(ホクレン十勝食品工場)

介護保険は老後の安心を

皆で支える仕組みです。

わが国では、急速な高齢化とともに、介護の問題が老後の最大の不安要因となつています。介護が必要になつても、残された能力を生かしてできる限り自立し、尊厳をもって生活できるようにすることは、私たちの共通の願いですが、現実には家族だけで介護を行うことは非常に困難になつていす。介護保険制度は介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みをつくろうとするものです。

今回は、これから増大が見込まれる介護費用を国民の理解を得ながら安定的にまかなう仕組みや、幕別町の第1号被保険者の保険料がどのようにして決まるものを中心にお知らせします。

【高齢者実態調査の結果概要】

結果概要

平成12年度から始まる介護保険制度を円滑に進めていくためには、地域の実情にあった介護保険事業計画等を作成し、保健・医療・福祉にわたる介護サービス体制を整備していかなくてはなりません。

このため幕別町では、昨年10月に皆さまのご協力をいただいて、在宅で生活されている方をはじめ、老人ホームなどの施設に入所されている方など全体で4093人を対象に、身体状況や介護サービスの利用意向などに関する状況について実態調査を行い、3313人（約80%）の方から回答をいた

だきました。

高齢者の世帯状況を見ると、ひとり暮らしや高齢者夫婦のみなど、高齢者のみで暮らしている割合が53.1%となっております。（施設入所者を除く）

また在宅で介護をしている人の年齢をみると、65歳以上の占める割合が32%に及んでおり、高齢者が高齢者を介護するという「老老介護」が顕著になってきています。

そして現在、在宅で介護を受けながら暮らしている52.9%の人が、これからも、住み慣れた自分の家で暮らしていきたいと希望していることがわかりました。

これから高齢者の介護問題はさらに複雑化していきます。地域の

中で健やかに年をとり、安心して生活が送れるよう、社会全体で支えていく必要があります。

【介護保険の費用】

介護保険にかかる費用は、利用者が介護サービスを利用するときの1割負担を除いた額（9割相当分）の半分を公費（税金）で負担し、半分を保険料で負担することになっており、その負担割合は図1のようになります。

保険料を納める被保険者は、2つに大別され、65歳以上の方を第1号被保険者、40歳以上65歳未満の方を第2号被保険者といい、介護保険財政の半分を保険料で負担することになります。

残りの半分は、税金で負担することになるのですが、国の負担金25%のうち5%（平均）は調整交付金といわれ、75歳以上の方や所得が低い高齢者が多い市町村で、65歳以上の方の保険料が高くなり

（図1）介護保険の財政

保険料 (平均50%)	第1号被保険者 (平均17%)
	第2号被保険者 (33%)
税金 (平均50%)	調整交付金 (平均5%)
	国の負担金 (20%)
	都道府県の負担金 (12.5%) 市町村の負担金 (12.5%)

※1割の利用者負担控除後

【介護保険料】

それでは、この保険料とはどのように決定されるものなのでしょうか？

第1号被保険者の保険料は、町の介護サービス水準（サービスの量や利用者数）が大きく影響するものであり、これに必要な給付費総額の約17%分を町内の65歳以上の人口で人数割りして一人あたりの金額を決定します。

サービスの水準が高ければ、必要なサービスが受けやすい環境が保障される代わりに、サービス水準の高さが給付費全体を押し上げ、保険料も高くなります。またサービス水準が低ければ、給付費全体を引き下げ、保険料は低くなることとなります。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の算定方法に基づいて決定し、医療保険料と一緒に徴収され、いったん社会保険診療報酬支払基金に集められた後、保険給付費の33%分が基金から町に交付されます。

健康保険・船員保険・共済組合に加入している場合は、「月収」に定率をかけた金額が保険料になりますので、給料に応じて高くなったり低くなったりします。また保険料は事業主と折半で負担しあうことになっていきますので、実際に算定された金額の半分が給料から

天引きされます。40歳以上の専業主婦などの被扶養者には、直接の保険料負担はなく、被保険者であるサラリーマン全体で、被扶養者の保険料相当分を負担することになります。

国民健康保険に加入している場合は、所得や資産などに応じて、保険料が設定されます。また保険料の半額の国庫負担があるので、実際に支払うのは算定された金額の半分を、国民健康保険税と一緒に支払うこととなります。

【第1号被保険者の基準保険料月額】

3,044円

第1号被保険者の保険料を算出するには、いくつかの前提作業が必要となります。

昨年10月に行いました高齢者実態調査に基づき①介護が必要な高齢者の数②介護サービスがどの程度必要か③介護施設の整備状況——などについて現時点での状況をもとに、平成12～14年度の3年間にかかる保険給付費の見込みなどを推計し、65歳以上の方の一人当たりが支払う額を算出します。

保険料の基準額（月額）の算定は、図2の試算方法により算出します。

これにより、現段階において算出している幕別町の第1号被保険者の保険料基準月額は、3044円と試算しています。

この額は、あくまでも現段階に

第1号被保険者の

おいての試算値であり、今後、幕別町介護保険事業計画等策定委員会において、必要な介護サービスなどの具体的な検討をさらに重ね、正式な保険料は来年3月の幕別町議会において決定されます。

「所得水準に応じた

保険料の設定」

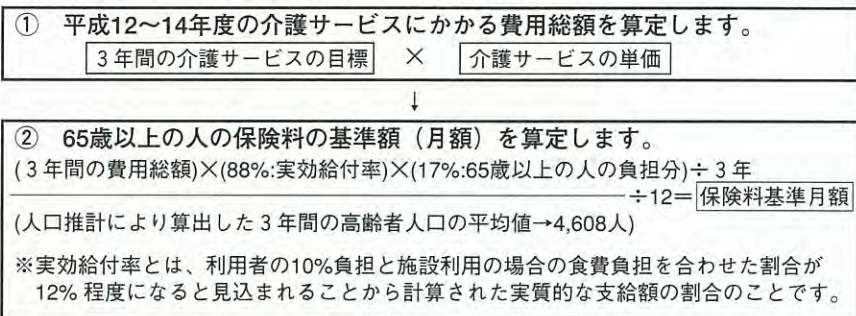
所得の少ない人の負担を軽減し、所得の多い人には負担能力に応じた保険料を負担してもらうために、第1号被保険者の方にも所得に応じて5段階に保険料が設定されています。

仮に、現段階での試算値である3044円を基準額と設定した場合の所得段階別の保険料は表1のようになります。

例えば、妻一人を扶養にしている70歳の人で、年金収入の総額が260万円の場合は、所得金額の算定方法により課税所得金額は120万円となります。町の税条例で「老年者で合計所得金額が、125万円以下の場合には町民税を課



(図2) 第1号被保険者の保険料の試算方法



「第1号被保険者の

保険料徴収方法」

第1号被保険者のほとんどの方は、何らかの公的年金を受給されています。そこで介護保険料を効率的に徴収するために、公的年金から保険料の天引きが行われます。

「さない」としていることから、住民税(町民税)は非課税となり、他に課税されている世帯員がいる場合、第2段階となります。

「特別徴収」

全体約8割程度の方は特別徴収の対象となる見込みですが、残りの約2割程度の特別徴収が困難な第1号被保険者の方は、幕別町が個別に徴収することになります(普通徴収)。

▼特別徴収(年金から天引き)
 特別徴収の対象となる第1号被保険者は、老齢基礎年金をはじめとした老齢や退職を支給事由とした年金(老齢退職年金)を受給されている方で、年金給付額が18万円(年額)を超える年金を受給さ

「普通徴収」

普通徴収の対象となる第1号被保険者は、老齢退職年金を受けていない人、またはその年金給付額が18万円(年額)に満たない人等の、特別徴収が困難な事情がある人です。

普通徴収の対象となる第1号被保険者は、特別徴収の対象となりませんが、特別徴収の対象となる遺族年金は、特別徴収の対象となりません。

▼普通徴収(市町村による個別徴収)
 普通徴収の対象となる第1号被保険者が、特別徴収の対象とならずに普通徴収となる第1号被保険者が属する世帯の世帯主および第1号被保険者の配偶者は、保険料の連帯納付義務を負うこととなります。

※参考 保険料試算のための国の算定基準に基づく、平成12年度介護サービス利用者見込数(高齢者人口:4,446人)

在宅サービス	要支援	79人	施設サービス	特養ホーム	80人
	要介護1	127人		老人保健施設	70人
	要介護2	53人		療養型病床群	40人
	要介護3	19人		施設・計	190人
	要介護4	3人		65歳以上人口比	4.27%
	要介護5	4人			
	在宅・計	285人	利用者見込数合計	475人	
	65歳以上人口比	6.41%	全体の65歳以上人口比	10.69%	

(表1) 所得段階別の保険料(月額)

軽減される人		基準額を支払う人	割り増しの保険料を支払う人	
生活保護受給者、 老齢福祉年金受給者等	世帯員全員が 住民税非課税	本人が住民税 非課税	住民税課税 (合計所得金額 250万円未満)	住民税課税 (合計所得金額 250万円以上)
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1	基準額×1.25	基準額×1.5
1,522円	2,283円	3,044円	3,805円	4,566円

※参考 在宅・施設の平均利用額と利用者負担額(月額)

在宅サービス	平均利用額		利用者負担額	
	要支援	6.4万円/月	6,400円/月	
要介護1	17.0万円/月	17,000円/月		
要介護2	20.1万円/月	20,100円/月		
要介護3	27.4万円/月	27,400円/月		
要介護4	31.3万円/月	31,300円/月		
要介護5	36.8万円/月	36,800円/月		

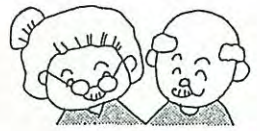
施設サービス	平均利用額		利用者負担額		
	特養ホーム	32.5万円/月	50,000円/月		
		一部負担2.7万円+食事負担2.3万円			
老人保健施設	35.4万円/月	53,000円/月			
	一部負担3.0万円+食事負担2.3万円				
療養型病床群	43.1万円/月	60,000円/月			
	一部負担3.7万円+食事負担2.3万円				

※利用者負担額は住民税非課税世帯に属する方を除く一般の方の場合

問い合わせ先

保健福祉センター 高齢者福祉係

54-3811



まだまだ ろう がんばらと...

9月15日は敬老の日。長い間、町に貢献していただいた皆さんに感謝とお祝いの気持ちを込め、町は9月10日、75歳以上の方820人を札内スポーツセンターにお招きし、「敬老会」を開きました。今月は米寿を迎えた方と「まだまだ元気」という方たちを紹介します。



じっとしているのは
いやですね



90歳・青葉町
保格 トメさん

幕別町に住んだのは三年前からです。それまで帯広市に住んでいて、七十五歳過ぎまで理髪店で働いていたんです。健康の秘けつは特にありませんが、働いていたころよく自転車でお客さんの髪を切りに行ったりしていたので、足腰が丈夫なのはそのせいかもしれませんね。ここに住んでからは、毎日散歩することが日課。天気がよければたまにパークゴルフに出かけています。でも恥ずかしいから見ていただけで終わってしまうこともありますよ。いつも今度こそうまくやってみようと思いますが、そう簡単にはいきませんね。もう少し若ければもっと楽しいのじゃないかなと。とにかく、じっとしているのがいやなんです。なにか楽しいことがあったら教えてほしいですね。

●●米寿

おめでとぅ
ございます



松井 カヨさん
(南 町)



伏見タミヨさん
(軍 岡)



西田 公さん
(緑 町)



杉野かをるさん
(本 町)



西尾 キヨさん
(本 町)



小松直次郎さん
(寿 町)



久保 貢さん
(緑 町)



小笠原武司さん
(緑 町)



清水 チヨさん
(旭 町)



森 トミエさん
(旭 町)



鎌田 トヨさん
(猿 別)



浅井をときさん
(軍 岡)



坂下 昇さん
(南 勢)



澤田 アヤさん
(明 野)



東原 武夫さん
(明 野)



西原 春子さん
(相 川)



七條 清子さん
(相 川)



角井 スエさん
(緑 町)



杉本よし乃さん
(古 舞)



中村 清治さん
(栄)



杉本 三吉さん
(途 別)



本田 甚作さん
(日 新)



牛尾 くるさん
(軍 岡)



鬼頭 ハルさん
(南 勢)



78歳・千住
村上新太郎さん

あっといいう間に
一日が過ぎます

昔、先天性の心臓病を患っていたんですよ。でも四十八歳のころに医者から手術をすれば平均寿命まで大丈夫と言われたので思い切って手術をしたんです。それから大きな病気もなく三十年間過ごすことができましたね。おかげで若く見られることがありますよ。特別なことはしていませんが、たまに孫を学校に送ったり、毎日菊の世話をするのがわたしの仕事ですかね。菊との出会いは、しらかば大学に通ってからです。よ。たまたま菊づくりが上手な人がいたので教えてもらったんです。今では八十鉢ほどハウスでつくっています。でも子育てと同じように常に考えながら育てないといけませんから難しいですね。ほかにもゲートボールに行ったり、出かけることが多いのであっといいう間に一日が過ぎますよ。



81歳・緑町
辻 金吾さん

就労センターで
働いています

わたしは福井県で生まれ、二十四歳のころから六十八歳ぐらまでの間、大樹町で農業を営んでいました。でも土地も悪く零細小規模経営だったので離農したんです。その後、幕別町に住む息子の世話になり、健康のことも考えながら、平成元年から幕別町高齢者就労センターで働きはじめました。そのおかげか、かぜもひきません。でも体力は八十歳過ぎてから急激に落ちましたね。やはり年には勝てないのかなと思いますよ。だから休みの日には、しっかりと体を休ませています。ストレス解消は、歌番組を見たりすることですかね。最近思うことは、年齢とともに親が言ったことの大切さをしみじみと感じること。間違った行動もあつたんだなあつて思いますよ。



三村 春枝さん
(依田)



齋藤 キシさん
(千住)



安田 照子さん
(千住)



古田 茂さん
(共栄町)



西村 西藏さん
(糠内)



橋詰ハルエさん
(明倫)



香西かつゑさん
(弘和)



中村ヤイ子さん
(中央町)



山村 政雄さん
(中央町)



小林 キミさん
(中央町)



森岡 朝吉さん
(中央町)



坂下 花子さん
(依田)



保科タキエさん
(依田)



藤木 愛子さん
(依田)

ことしで数え88歳。
めでたく米寿を迎えた、
おじいちゃんとおばあちゃんは
48人います。
これからも
健康に気を付けて、
元気で
お過ごしください。



早苗ミツヨさん
(春日町)



越坂あい子さん
(春日町)



佐藤はるみさん
(東町)



齊藤タケノさん
(暁町)



石野 正次さん
(桂町)



外館 すもさん
(青葉町)



伊藤 キサさん
(文京町)



桑谷 禮子さん
(あかしや町)



小渡 未松さん
(泉町)



久保 綱義さん
(泉町)

第4期総合計画

町民アンケートの結果 ③

ご協力ありがとうございました。

今回の報告は二月に実施した町民アンケートの結果の三回目です。最後の報告となります。

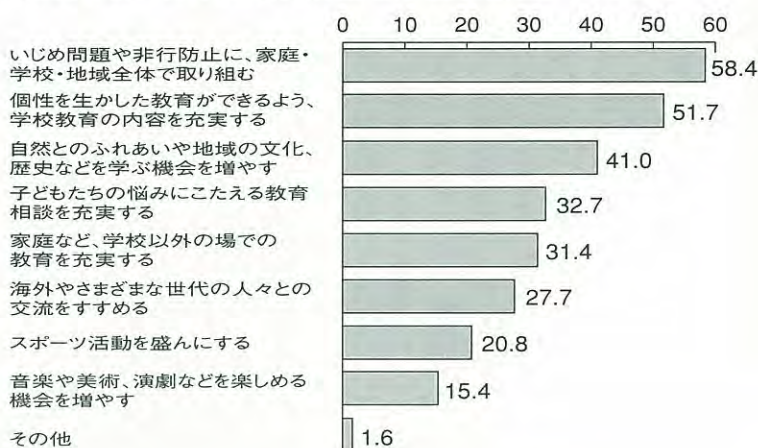
これからのまちづくりに、町民の皆さんがどんなことを望んでいるか、どんな町になってほしいか、たくさんの意見が寄せられました。

回収総数六五〇件、七七・九%と、高い回収率が示すように、町民の皆さんのまちづくりに期待する熱意があらわれています。

このアンケート調査は、平成十三年度から平成二十二年度までを目標とする「第4期総合計画」を策定する基礎資料として活用されることになっています。

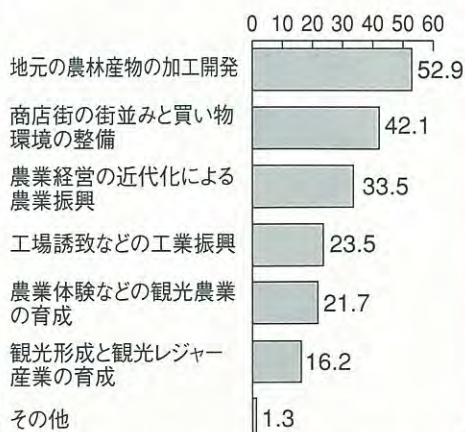
子どもたちの成長に関しては、いじめや非行防止など、子どもたちに対する家庭・学校・地域等の連携と多様な取り組みがトップになっています。次いで、子どもたちの個性を生かした教育や地域文化・歴史など、教育内容の充実が高い数字を示しています。

○子どもたちの個性や能力に応じた成長に大切なことは。(3つ選択)



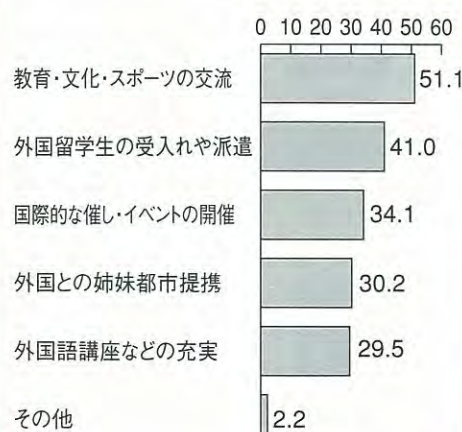
○幕別町の経済を支える産業の振興方向は。(2つ選択)

・第一次産業の農業振興と、地元農産物を活用した加工開発などの、第二次産業への発展や、農業を中心とした観光開発など、農業が中心的な基幹産業として意識されていることがうかがえます。また商店街の街並み整備など、地元の買い物環境に対する意見も多くみられます。



○幕別町の国際化を進めるにはどのようなことに力を入れるべきか。(2つ選択)

・本格的な国際化社会に向けて国際交流の在り方が重要になってきています。教育・文化・スポーツの交流など、身近な場面での国際化が高い数字を示しており、次いで留学生の受け入れや派遣など、相互理解の機会の拡大なども期待されているようです。



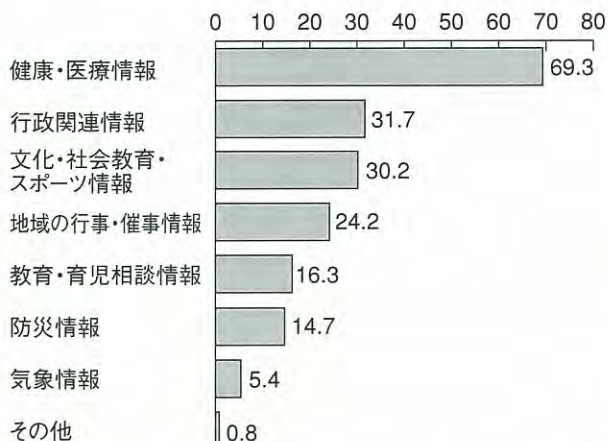
回答者の内訳

男性 3,035 (46.6%)
女性 3,003 (46.1%)
不明 472 (7.3%)

幕別市街1,500 (23.0%)
札幌市街3,832 (58.9%)
農村地域 667 (10.2%)
不明 511 (7.9%)

○高度情報化社会に向けた情報の提供で望むことは。(2つ選択)

・健康、医療情報の提供が、群を抜いて高い数字となっています。背景には将来の高齢化社会に向けた健康不安が根強くありそうです。次いで行政関連情報について望まれており、情報公開等についても早期の制度化が求められているようです。



○「将来の幕別町」のイメージをことばで表すとしたら。(3つ選択)

・「安心」「豊か」「快適」が上位3つにあげられています。小差で「活力・元気」が選ばれていますが、どのことばも前向きな意味を持っており、これからの幕別町の発展に期待する気持ちと、町民の皆さんの前向きな姿勢が、ことばにも表れているようです。



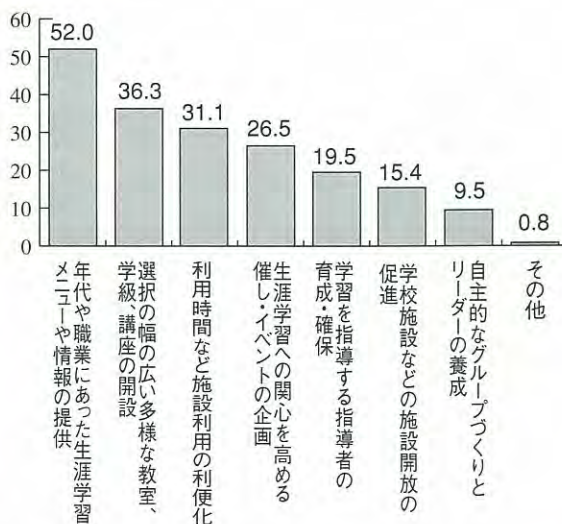
○地域活性化で、あなたが参加してみたい活動は。(3つ選択)

・地域の豊かな自然を守り育てる自然保護活動と、高齢化社会を背景としたボランティア活動など、身近な生活環境での取り組みが注目されています。また、花いっぱい運動・清掃活動やあいさつ運動などの公区や校下を中心とした日常生活範囲の活動も高い割合を占めています。



○生涯学習活動を拡大していくために、今後力を入れる事は。(2つ選択)

・個性を生かすことのできる学習メニューや、個々のし好に応じた講座の開設など、幅広い選択のできる学習活動への要望が、高い割合を占めています。



町民アンケートの 自由意見

○町民アンケートでは、調査票のおしまいに、町民の皆さんから、これからのまちづくりに対するアイデアやご意見を書いていただきました。

回収総数六五二〇件の内、一三四九件の回答に二六一三件の自由意見が寄せられています。アンケートの設問では把握することのできなかった身近で切実な地域の課題や、これからのまちづくりに対する積極的なアイデアと意見などが、たくさん寄せられました。回答は内容に応じて、大きく、六項目に分類し、さらに細かな分類をして集計しました。これらの意見やアイデアは、第4期総合計画の策定にあたって、さまざまな場面で参考にされることになっていきます。また意見は項目の中でもさまざまな内容となっていますので、代表的なものを簡潔にまとめて掲載しました。

■生活・福祉 545件

1. 環境問題 258件
 - ・ゴミの収集回数増
 - ・ゴミのリサイクル運動の推進
 - ・自然環境の保護
2. 犬猫問題 37件
 - ・犬猫ふん対策
 - ・ペットの飼い主に対する指導
3. 治安 11件
 - ・防犯対策の強化
4. 福祉 188件
 - ・福祉施設の整備と充実
 - ・介護制度の充実
 - ・保育内容の充実
5. 保健・医療 26件
 - ・町民の健康づくり
6. 町民活動 25件
 - ・公区活動の充実

■都市基盤 923件

1. 道路 267件
 - ・生活道路の整備
 - ・街路灯の整備
2. 交通 71件
 - ・路上駐車対策の徹底
 - ・交通安全対策の強化
3. 土地利用 46件
 - ・幕別札内間に商工業用地を
 - ・幕別札内間に公共施設を
4. 防災 12件
 - ・水害対策の強化
 - ・危機管理体制の強化
5. 市街地整備 26件
 - ・駅周辺の整備
6. 施設 282件
 - ・コミセンの建設
 - ・近隣センターの整備
 - ・公営住宅の整備
 - ・気軽に施設利用できる管理改善
 - ・文化・スポーツ施設の充実
 - ・景観に配慮した施設づくり
7. 河川 11件
 - ・子供が楽しめる河川環境づくりを

8. 公園 147件
 - ・水と緑のある自然公園
 - ・子どもが安心して遊べる公園
 - ・公園管理の徹底
9. 上下水道 38件
 - ・水道料金の値下げ
 - ・上下水道の早期整備
10. 都市計画 23件
 - ・市街地の空き地の解消
 - ・住み分けのはっきりした用途指定を

■産業 277件

1. 農業 56件
 - ・農業の振興
 - ・農業後継者対策の充実
2. 商業 131件
 - ・大型店の誘致
 - ・商店街の環境整備
3. 観光 28件
 - ・観光の開発
 - ・特産品の開発
4. 企業誘致 27件
 - ・企業誘致を積極的に
 - ・税金につながる企業の誘致
5. 雇用 35件
 - ・若い人たちの働く場の拡充
 - ・高齢者の働く場の拡充

■教育・文化 182件

1. 文化・スポーツ 20件
 - ・国際交流の促進
 - ・文化・芸術の振興
 - ・スポーツ合宿の誘致
 - ・スポーツセンターの利用時間延長
2. パークゴルフ 64件
 - ・パークゴルフの振興
 - ・パークゴルフ場の有料化
 - ・パークゴルフ場の造り過ぎ
3. 学校教育 48件
 - ・専門学校・大学の誘致
 - ・教育環境の整備
 - ・通学区域の見直し
4. 社会教育 39件
 - ・各種講座・サークルの充実
 - ・青少年の育成
5. 幼稚園 11件
 - ・公立幼稚園の建設
 - ・幼稚園バスの運行

■アンケート 19件

1. 町民アンケート 19件
 - ・アンケート調査の継続

介護保険ってどんな制度？

シリーズその4

平成12年4月スタート



かいごさん

十月号のシリーズその4では「介護支援専門員ってなに？どんなことをする人？」「介護サービス計画ってなに？」の質問を介護さんに答えてもらいましょう。

**介護支援専門員（ケアマネジャー）ってなに？
どんなことをする人？**

介護サービスを自分で選ぶといっても、どこでどのようなサービスを受けられるかは、わかりにくいものです。要介護者からの相談に応じ、その希望や心身の状況から適切な在宅または施設のサービスが利用できるように市町村、居宅介護サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整を行うのが介護支援専門員です。

介護支援専門員は、要介護者等が自立した日常生活を営むための必要な援助に関する専門的な知識・技術を持つことが条件となります。保健・医療・福祉サービスの従業者のうち、一定の実務経験があり、受講資格試験に合格し実務研修を修了した者とされています。

介護支援専門員は
◎いつでも、要介護者や家族の方からの、介護に関する相談に乗ります。

◎要介護者がよりよい在宅や施設での生活をしていくための、サービスの選択や活用と一緒に考えていきます。

介護サービス計画（ケアプラン）ってなに？

介護保険で、どのようなサービスを利用するかは本人や家族が選ぶことができます。

要介護・要支援の認定を受ければ、保険給付を受けることができようになり、利用者は自らの意思に基づいて利用するサービスを選択し決定することになります。ただし介護保険法においては、そうした利用者の決定を支援するために、介護支援専門員を中心とする専門家がサービス計画を作成できる仕組みになっています。

このサービス計画は、サービス利用者の依頼を受けて、その希望や状態を把握し、専門家による協議を経て作成されることとなります。

介護サービス計画は、高齢者の状態により一人ひとり違います。が、標準的な計画例を二つ紹介します。

要支援（食事、着替えなどはおおむね自立しているが、ときどき支援が必要）

訪問型 通所サービスの利用意向が低い場合（訪問サービスに重点を置いた組み合わせ）

	月	火	水	木	金	土	日
午前			通所介護 または 通所リハビリ	訪問看護 月1回	訪問介護 家事援助		
午後	訪問介護 家事援助						

短期入所：6ヶ月に1週 福祉用具貸与：歩行器

要介護2（食事などはなんとか自分でできるが、排せつに介護が必要）

訪問型 通所サービスの利用意向が低い場合（訪問サービスに重点を置いた組み合わせ）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問介護	通所介護 または 通所リハビリ	訪問介護	訪問介護	通所介護 または 通所リハビリ	訪問介護	訪問介護
午後							

短期入所：6ヶ月に2週 福祉用具貸与：車イス

次回、十一月号は「利用者負担について」お知らせします。

介護保険、高齢者の健康相談などがありましたら、保健福祉センター ☎54-3811までご連絡ください。





開町記念式典で十一人を表彰

● 永年にわたり地域、町に尽力 ●

功績をたたえて

平成十一年度の幕別町功労者等表彰式が開町記念日の十月一日、町民会館で行われました。この表彰は町条例に基づいて自治、経済、社会、産業等の発展に顕著な功績のあった方を表彰するもので、本年度は十一人が受賞されました。

自治功労

昭和58年5月に幕別町長に当選。以来4期16年にわたり住民福祉の増進、農業をはじめ商工業など町内産業の振興に尽力されました。また町政の推進役として多年の社会経験をもとに卓越した指導力と行政手腕を發揮され、町行政の向上に多大な貢献をされました。



はやし てる お
林 照男さん
(66歳・寿町)

自治功労

昭和54年4月に町議会議員に当選以来、5期20年にわたり議会運営、自治振興に尽力。この間、町議会議長をはじめとする要職を務めるなど、その卓越した識見と議会運営指導手腕を發揮され、地域住民の負託にこたえ町政発展に寄与されました。



せきぐちしげ お
関口茂男さん
(67歳・幸町)

自治功労

昭和58年4月に町議会議員に当選以来、4期16年にわたり議会運営、自治振興に尽力。この間、経済常任委員会委員長をはじめとする要職を務めるなど、地域住民の負託にこたえ町政発展に寄与されました。



やまはたてつろう
山端鐵郎さん
(66歳・相川)

自治功労

昭和58年4月に町議会議員に当選以来、4期16年にわたり議会運営、自治振興に尽力。この間、企業誘致特別委員会委員長をはじめとする要職を務めるなど、地域住民の負託にこたえ町政発展に寄与されました。



しま けいぞう
嶋田啓造さん
(70歳・中央町)

自治功労

昭和62年4月に町議会議員に当選以来、3期12年にわたり議会運営、自治振興に尽力。この間、民生常任委員会委員長をはじめとする要職を務めるなど、地域住民の負託にこたえ町政発展に寄与されました。



たかはしとし お
高橋敏男さん
(63歳・明野)

自治功労

昭和62年4月に町議会議員に当選以来、3期12年にわたり議会運営、自治振興に尽力。この間、総務文教常任委員会委員長をはじめとする要職を務めるなど、地域住民の負託にこたえ町政発展に寄与されました。



よこやま たけし
横山 武さん
(63歳・途別)

自治功勞



たかはし しろ
高橋次郎さん
(75歳・緑町)

昭和57年6月から平成10年5月まで、手づくりのまち推進委員会委員長、昭和55年5月から現在まで緑町第3公区長、昭和48年7月から昭和53年9月まで幕別町公平委員会委員、また昭和58年1月から平成11年3月まで幕別町公害対策審議会委員を務めるなど、本町行政に多大な貢献をされました。

自治功勞



みの たちよし
美濃性由さん
(62歳・糠内)

昭和62年4月に町議会議員に当選以来、3期12年にわたり議会運営、自治振興に尽力。この間、民生常任委員会委員長をはじめとする要職を務めるなど、地域住民の負託にこたえ町政発展に寄与されました。

社会功勞



たかはた やすひろ
高田靖博さん
(57歳・駒島)

昭和40年4月から平成11年7月までの34年以上の永きにわたり消防団員として消防活動に従事。この間、幾多の災害に出動し、被害の軽減に努められました。また平成5年5月から第三分団駒島部部长として団員の指導、地域住民や財産保護に努め、災害防止に貢献されました。

社会功勞



ながい はるお
永井晴男さん
(58歳・糠内)

昭和40年7月から平成11年3月までの33年以上の永きにわたり消防団員として消防活動に従事。この間、幾多の災害に出動し、被害の軽減に努められました。また平成7年4月から第三分団長として分団運営に尽力。災害予防を積極的に推進し、地域防災に貢献されました。

長年にわたり

ありがとうございました。

今後もしよろしくお願ひします。

産業功勞



いまえ かずよし
今江一良さん
(71歳・五位)

幕別町農業共済組合および十勝農業共済組合の理事として21年間、幕別町の農業発展に尽力。この間、幕別町農業共済組合副組合長理事を6年間、組合長理事を9年間歴任。損害防止事業を確立し、組合員の再生産力アップに大きな貢献をされました。

受章おめでとうございます

この間、各種委員を務め、小中学校校舎、教員住宅の建設など教育環境の向上や住民の教養の向上と生活環境の振興を目的とした公民館の開館の実現に向け尽力されました。また終戦後の高等科を中学校とする教育の再出発時には、町内五つの中学校の設置を実現するなど、教育振興に貢献。さらに農業経営や高齢者の福祉対策にも目を向け、冷害に強い農作物の経営の提唱、高齢者就労センターの開設のきっかけをつくるなど多大な貢献をされました。

永年、幕別町議会議員を務められた美川の農業、邊見徳明さんがこのたび勲六等単光旭日章を受章されました。邊見さんは幕別町議会議員に昭和二十二年、初当選。以来、昭和二十六年までの四年間、昭和三十八年から昭和五十年までの十二年間と、四期十六年にわたり在職し、地方自治の育成発展に大きな功績を残されました。



邊見徳明さん
(88歳・美川)

邊見徳明さんに
勲六等単光旭日章

まちの ニュース

公区・サークルの活動
などを広報広聴担当に
連絡ください

8/22

感動を与えた 「ひまわりの家」手話合唱



八月二十二日、町心身障害者小規模授産施設「ひまわりの家」(辻森一郎施設長)が、「日本のうたごえ祭典inさっぽろ」で手話合唱の発表を行いました。会場は札幌コンサートホールKitara。ひまわりの家からは通所者、ボランティアら三十五人、さらに札幌市の障害者施設の方も加わり、総勢百三十五人が「翼をください」を熱唱。演奏が終わると拍手が鳴りやまず、感動で観客、出演者は涙をこぼしていました。

8/29

いざというときに備えて 札内中央地区750人が防災訓練

八月二十九日、幕別町地域住民防災訓練(町主催)が札内東中学校で開かれました。この訓練は住民に防災意識を高めてもらうとともに、関係機関の連絡態勢や要請方法を確認するため、平成八年度から各地区で実施。この日は札内中央地区(青葉町一公区ほか九公区)を対象に住民約七百五十人が参加しました。災害想定は震度7の激震。住民が避難場所へ移動することから始まり、関係機関の救助救出訓練や住民参加の応急処置訓練、消火訓練などを実施しました。

▶ 応急処置訓練



◀ 消火訓練



8/30

9/3

指導を受けながら町民と交流 幕別高校でパークゴルフ体験授業



八月三十日、九月三日、幕別高等学校(高口勤校長)でパークゴルフの体験授業を実施しました。この取り組みは道教委の「いきいきとした魅力ある高校づくり推進事業」奨励校として昨年から行っているもの。二日間に行われる授業には、一年生二クラスずつと教員、町パークゴルフ協会に所属する愛好者が参加。つづじ・サーモン両コースで交流を深めながら実施されました。学校側では「生徒と町民が触れ合う良い機会です。生徒からも評判はいいですよ」と話していました。



● Town Topics ●



9/14

9/15

盛りだくさんの内容で 「第1回パークプラザまつり」開催



九月十四日、十五日、「第一回パークプラザまつり」（商工会幕別支部主催）が幕別パークプラザ前広場において開かれました。昨年まで幕別神社前において、同祭りにあわせ実施していたイベント会場を広場の利用を考え移動したものに、場内には広場を囲むように、おもちゃ、園芸、衣料店など多くの出店がありました。またビンゴゲームやじゃんけん大会、緑日コーナー、カラオケ勝手に歌ってコーナー、よさこいソーラン、抽選会など盛りだくさんのイベントが行われ、大勢の人でにぎわいました。

9/19

料理にいっぱい使おうね 試験圃で農作物収穫体験会を実施

九月十九日、幕別町農業試験圃場で農作物収穫体験会（町主催）が開催されました。この体験会は町民に作物を持ち帰ってもらうとともに、農業について理解を深めていただくために、平成八年から実施しているもの。

体験会ではジャガイモ（新品種二種類を含む二十六種類）とニンジンを家族連れなど百二十人が集まり掘り取りました。

参加した子どもは「料理にいっぱい使おうね」「青いイモは苦いよね」などと声を上げ、競い合って掘っていました。



9/19

秋の収穫を満喫 いなほ公園で稲刈りを実施

九月十九日、札内みずほ町公区（九本榮一公区長）で稲刈りを実施しました。稲刈りはことしで二回目。昨年からのいなほ公園の一部を利用し、子どもたちに田植えや稲刈りを体験してもらおうと実施しています。

この日は地域住民や子どもたち五十人余りが参加。はじめに九本公区長から「ことしは百八十キロ程度の収穫（もち米）が予想される。一粒でも稲の尊さを感じてもらいたい」とあいさつ。

子どもたちは刈り方を教わりながら、収穫の秋を満喫していました。

小川るみさん

— あかしや町 —



.....
 おがわ・るみ/昭和五十三年、幕別町生まれ。帯広緑陽高等学校を卒業後、武蔵女子短期大学に進学。ことし四月から帯広信用金庫札内支店に勤務。趣味は音楽・映画鑑賞にバレエボールをすること。両親、姉の四人家族。

今月は社会人として働き始めて、ちょうど半年という方を紹介します。

あかしや町に住む小川るみさんは武蔵女子短期大学を卒業後、帯広信用金庫札内支店に就職。

「大学に通っていたころから就職するなら地元でと思い、できれば金融関係に携わりたくと考えていたので、今の仕事は満足しています」

入社したてのころは、覚えることがたくさんあり戸惑っていた小川さん。半年前を振り返り心境をこう語る。

「入社したころは、一つ一つ覚えるのに時間がかかりました。仕事は、お金を出し入れす

る出納係なので、はじめのうちはお金があわなく真つ青になったこともありすよ。今では慣れてきたこともあり間違えも少なくなりましたが、もし自分が失敗したら周りの人にも迷惑をかけることになるので、責任を感じますね」

また私生活も徐々に変わったという。「入社当時は仕事に慣れていないせいか、家に帰ったらテレビを見てうたた寝をしてしまうといった感じでした。土日もあり出かけませんでしたね。でも最近、休日にドライブや友人と遊び、ストレスを発散していますよ」

支店では同期がない小川さ

健康づくり

ホットライン

第43回 直撃リポートスマイル君

～赤ちゃんクラブ編～

☺：なんだかにぎやかだなー。あっ保健婦さん。今日は何の日。

保：月に1度の赤ちゃんクラブの日よ。いっしょに参加しない？

☺：わあ。うれしいな。お邪魔するよ。皆さんこんにちは。僕スマイル君です。

親子：こんにちは。いつも楽しみに読んでます。

保：こちら支部長さんです。

☺：よろしくお願いします。いつもどんなことをしているんですか？

支部長：毎月子どもの身体測定をして、わたしたち役員の企画したレクリエーションをしています。また、運動会、クリスマス会など全町合同で楽しい行事もありますよ。

☺：どんな方たちが来ていますか。

支：だいたい、首がすわったころの赤ちゃんから幼稚園や保育所に行く前の子とお母さんが多いです。地区別になっていて、幕別、糠内、駒島、札内南、札内北、途別、古舞の7支部です。

保：保健婦も必ずいますので、育児相談が受けられますよ。お母さんたちの自主的なクラブとして43年の歴史があり、ますます活発になってます。今、育児サークルがはやっ

ていますからね。井戸端会議や子どもの遊び場として気軽に参加してみてください。詳しくは、保健福祉センター保健予防係までお問い合わせくださいね。あれ？スマイル君！どこ？

☺：わー、子どもたちに囲まれちゃった。幕別の子は元気いっぱいだなー。集まってるお母さんにも聞いてみよう。いかがですか？

母：ここに来て新しいお友達ができました。赤ちゃんクラブ以外でも、公園で遊んだりしています。初めての子育てって不安が大きいから、仲間同士で話し合える赤ちゃんクラブはお友達づくりのきっかけとして助かりました。

☺：そうですか。ありがとうございます。子どももお母さんも楽しくにぎやかに過していますね。

支：皆さんの参加をお待ちしています。

問い合わせ
 幕別町保健福祉センター
 保健予防係
 54-3811
 (内線104)



Queen's English with Daniel

English Speech Contest 英語暗唱大会

- Yuki : Good morning Yuuji, did you have a nice weekend?
おはようユキ。週末は楽しかった?
- Yuuji : Hmm, not really. I was practising for the English speech contest.
いや、あまり。英語暗唱大会の練習をしたから。
- Yuki : Oh really, how's it going so far?
ああ、そうか。今のところはどよう?
- Yuuji : Well, I've memorised pages and two, so I have two more pages still to memorise. I think it's quite hard but I enjoy it. えっと、ページ1と2は覚えているんだ。でも、これからあと2ページ覚えなきゃなあ。なかなか難しいけど楽しいよ。
- Yuki : I was practising tennis over the summer holidays so I didn't have time to do any speech contest practise.
わたしは夏休みずっとテニスの練習をしていたので、暗唱大会の練習はできなかったよ。
- Yuuji : You still have time if you practise hard until the contest.
まだ時間があるよ。これから一生懸命に練習したらいいよ。
- Yuki : Yeah, you're right. I'll have another try tonight after tennis club.
そうだね。じゃあ、きょうのテニスが終わったら、一回やってみるね。
- Yuuji : Good luck!
がんばってね!

輝いています シリーズ⑦

人 HITO

ん。でも、同じ年の職員や周囲の温かい支えがあるから、つらいことも少ないという。今、一番うれしいと思うことは、「上司の方にほめられたら、うれしいですね。でも、ほめられたことはありませんよ」と話す。

そして今後の抱負については、「今の仕事をしっかりと覚えること。そして、もし窓口担当になったときは、たえず笑顔でお客さんを迎えたいと思います」と笑顔でこたえてくれました。フレッシュユさん、がんばってくださいね。

こちら 駐在所です

作成/幕別駐在所
☎54-2151



事故は家族の不幸です



これからの季節は、本格的な行楽シーズンに入り、自動車で移動する機会が増えてきますが、無謀運転による交通事故が多発する季節でもあります。

ドライバーの方は、
●スピードは控えめに
●シートベルトは必ず着用
●一時停止や徐行を確実に
行う

ように心がけ、事故を起こさないように、また事故に巻き込まれないようにしましょう。

犬の飼い主にお願ひ!!

ことしに入り、帯広警察署管内では犬にかまれるなどの事故が多発しています。幕別町内においても同様の事故が発生し、主婦と幼児が被害に遭い、けがをしています。犬を飼っている方は、犬を放し飼いせず、おりの施錠など管理を徹底してください。

みんなの目!! 暴力追放 みんなの力!!

暴力団を恐れていませんか。
暴力団は、わたしたちの社会に巧みに進出し、企業活動や経済取引などの形をとり企業や市民から違法・不当に資金を得ようとしています。

この暴力団を社会から排除するためには、『皆さんの力の結集』が必要です。

暴力団を
○「恐れない」
○「利用しない」
暴力団には
○「お金を出さない」
を合言葉に、暴力団を監視する目と、どんな小さな暴力でも警察に届ける勇氣を持ちましょう。

みんなの 広場

このページではみなさんからののお便りや取材で聞いた意見・作品などを紹介しています。

ちよっぴん

東 PNオパール娘
京から引越してから二年になります。犬の飼い主のマナーが悪いということに大変驚いています。犬に鎖をつけずに散歩する飼い主がいて、ほかに散歩している人になつてほえて飛びつきそうになっているのに知らん顔をしています。近所のお年寄りは一りで散歩するのが怖いと言っています。

公 匿名
園内で犬を放して遊ばせている人やフンをしても見て見ぬふりの飼い主がいます。放し飼いについては非常に危険です。一度も他人にかみついたことがなくても、持ち物の臭いとか音の出る持ち物等で、いつ危害を与えないとも限りません。広報等で公園での放し飼いを止めるよう周知してください。

…犬の放し飼いについては、本人が特定できればこちらから伺いますので町民課環境衛生係までご連絡ください。また今後も広報紙等を通じて、放し飼いに對する注意やフンの始末に對する呼びかけを実施します。

PN いちごさん
いつも福祉のことについて書いてかれていて、読みやすいしためになるのでとてもよいと思います。これからも続けてほしいと思います。

PN 采
…ご意見ありがとうございます。今後がんばります。

観 PN采
光シーズン中、隣の町と協力して町の再発見をしてみようため、スタンプラリーを行ってみたいかがでしようか。

…十勝二十市町村の主な観光施設、ホテル、体験施設などにスタンプを設置し、そのうち三カ所でスタンプを押して応募していただく99秋の十勝キャンペーンを実施中です。期間は九月一日から十一月三十日までの間。パンフレットと台紙は役場商工観光課、札内支所、糠内出張所にありますので、応募してください。

わたしの アトリエ

カメラをはじめたころは幕別には撮るものがないと思っていましたが、くまなく歩くといい所はありますね。もともと自然が好きで、健康的にもいいですから。写したものはすべてポジで整理しています。



▲晩秋



伊藤仁二さん (南町)

このコーナーでは絵画や手芸、陶芸品など、みなさんの力作を紹介いたします。

▼オオハンゴンソウ



伊藤幸枝さん (南町)

主人がやっていたので、その影響ではじめました。今ではお互いの撮影領域を侵さないよう、一人で出かけることが多いですね。場所によっては車の中で仮眠をとりながら、シャッターチャンスを狙っています。

さあ、問題だよお！

広報クイズ 151

Q. ことし幕別町内で米寿を迎えた方は何人？

① 47人
② 48人
③ 49人

【応募方法】
はがきにクイズの答え、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。

【あて先】
〒089-0692
幕別町本町130番地
幕別町役場企画室広報広聴担当

【締め切り】
10月15日

【前回の当選者】
先月号の正解は③で、当選者はPNベルにゃん、PNオパール娘、PNTWINS BELLS、PN采、岡田直也くんです。

毎月5人に図書券をプレゼント

募集内容～来月は平成10年11月生まれのお子さんです。10月15日までに写真と20字程度のコメント、住所、氏名（パパとママも）生年月日を企画室広報広聴担当までお寄せください。なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。

わが家の アイドル

ぼくらの イラスト



たれパンダがとっても大好きな拓朗です。

辻 拓朗くん(桜町)
平成十年十月二日生
ママ 亜希さん
パパ 俊裕さん



じっとしている事が嫌い
でいつも動き回っている
超おてんば娘です。

安部 広笑ちゃん(幸町)
平成十年十月二日生
ママ あゆみさん
パパ 史郎さん



最近、夜泣きが激しく
なりました。でもかわ
いから許しちゃう。

高橋 拓匡くん(寿町)
平成十年十月三十一日生
ママ 美紀さん
パパ 秀昌さん



笑うとたまに“えくぼ”
ができるんです。

菊池 華ちゃん(北町)
平成十年十月十九日生
ママ 幸枝さん
パパ 光行さん



上手、上手と自分で手
をたたいて喜んでいま
す。

谷 翼くん(青葉町)
平成十年十月四日生
ママ 亜紀さん
パパ 拓也さん



PN きいろヨッシー



PN かつき



PN Jewei



PN カオストコスモス



PN 伊音



PN ごどーかみゆー

体を動かして、健康づくりしませんか？

家庭でできるお手軽エクササイズ

…第20回 タオルを使った簡単な運動…

どこの家でもあるタオル。これを運動に使ってみましょう。

縮んだ筋肉を伸ばし、血行を良くする運動なので、筋力アップや肩こり予防に効果ありますよ！

ポイント

- ・反動をつけず、ゆっくりペースで行います。(1回につき10～15秒かけて)
- ・慣れてきたら回数を増やし、引っ張る力を強くしていきましょう。

タオルを持つ手の幅は自分で無理のない長さに調節します

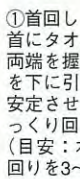
《肩の柔らかい方》

短めに持つ



《肩の硬い方》

長めに持つ



①首回し
首にタオルを回して両端を握り、タオルを下に引っ張り首を安定させて、首をゆっくり回します。
(目安：右回り、左回りを3～4回ずつ)



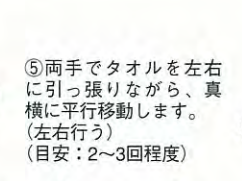
②タオルを体の前で握り、強く左右に引っ張ったまま、腕をゆっくりと頭の上まで上げて元の位置に戻します。
(目安：2～3回程度)



③タオルを引っ張ったまま、真横に平行移動します。(左右行う)
(目安：2～3回程度)



④タオルを首の後ろに回して、両手でタオルを引っ張りながら腕をゆっくり頭の上まで上げて元の位置に戻します。
(目安：2～3回程度)



⑤両手でタオルを左右に引っ張りながら、真横に平行移動します。(左右行う)
(目安：2～3回程度)



⑥タオルで背中を洗う要領でタオルを持ち、上下で引っ張りながら、上になった腕をゆっくり上にあげて、下の腕を下げて元に戻します。(手をかえて左右行う)
(目安：2～3回程度)

数字でみる わたしの町

▶ 第10回 ◀

22 (団体)

体育連盟加盟団体と競技人口

	競技人口
野球	400
ソフトボール	500
陸上	300
ゲートボール	120
軟式庭球	60
硬式庭球	35
洋弓	30
山遊会	30
スケート	450
アイスホッケー	70
スキー	80
歩くスキル	50
バレーボール	110
ミニバレー	220
バドミントン	85
水泳	50
卓球	150
柔剣道	55
相撲道	175
弓道	70
サッカ-	8
計	3,218

(平成11年4月1日現在)



暑かった夏も終わり、さわやかなスポーツの季節がやってきました。

現在、幕別町体育連盟に加盟している団体は22団体で3、218人の方が加入し、スポーツを楽しんでいます。

幕別町体育連盟は、町内のスポーツの普及・振興はもとより地域住民の体位向上と健康増進を目的に、町内の各種スポーツクラブ、協会を統合して昭和30年4月に結成されました。現在は、さまざまなスポーツを通じての交流に力を注いでいます。

こちら編集室です

秋の交通安全運動が九月二十一日から三十日の十日間、全国各地で展開されました。幕別町においても、二十一日に江陵高等学校の生徒二百八十人が札内において、また二十三日には交通安全協会、女性ドライバー友の会の会員ら三十人が本町で交通安全街頭啓発を実施しました。場所はともに国道38号線沿い。横断幕を掲げたり、チラシやティッシュなどを配布し、道ゆくドライバーに安全運転を呼びかけていました。

特にこれからの時期は、日の入りが早くなるため、ドライバーはもちろんのこと、歩行者や自転車利用者の方も注意が必要です。事故に遭わない、遭わせないようお互いに気を付けましょう。

久保・山端

人の動き《平成11年8月末日現在》

人口 24,546人 (+18人)
 男 11,831人 (+17人)
 女 12,715人 (+1人)
 世帯数 8,953戸 (+21戸)

広報まくべつ —1999年10月号

■発行 幕別町

■編集 企画室広報広聴担当

(〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地)

TEL 0155-54-2111 FAX 0155-54-3727

☎町機関の電話番号

役 場	54-2111
役場札内支所	56-2111
役場糠内出張所	57-2140
役場駒皇出張所	57-2171
教育委員会	54-2006
保健福祉センター	54-3811
車両センター	54-2171
町民会館	54-3030
札内福祉センター	56-2111
百年記念ホール	56-8600

まくおしらせ

No.658

まくべつ



スマイルタウン
まくべつ

笑顔で人々がふれあうまちづくり

1999年
(平成11年)

10・1

町営・道営住宅

入居者募集

◆入居資格

- (1) 現に住宅に困窮している方。
- (2) 同居する親族を有する方。
- (3) 公住法に定める収入基準以内の方。

◆募集する住宅

- ① 町営緑町特公賃(単身者用)一戸
- ② 町営泉町 一戸(2LDK)七年
- ③ 町営あかしや南 一戸(3DK)52年
- ④ 町営あかしや南 一戸(3DK)51年
- ⑤ 町営若草 四戸(3LDK)
- ⑥ 町営若草 二戸(2LDK)高齢者向

◆入居予定日

- ①、④ 十一月一日(金)予定
- ⑤、⑥ 十一月中旬予定

◆提出書類

入居申込書(左記申し込み場所にあります)・住民票謄本・給与証明書(源泉徴収票か市町村発行の所得証明書等)

◆募集期間・申し込み場所

- ①、④ 十月四日(月)～十月十八日(月)
- 役場施設課住宅係

⑤、⑥

十月十五日(金)～十月二十二日(金)
十勝合同庁舎 四階D会議室

◆家賃

一四、五〇〇円～三三、〇〇〇円

◆抽選場所・日時

- ①、④ 十月二十二日(金) 午前十時～

役場四階会議室(欠席の場合は棄権とみなします。代理可)

⑤、⑥

十一月一日(月) 午前十時三十分
十勝合同庁舎 三階講堂

◆問い合わせ

- ①、④に関して
役場施設課住宅係(内線457)
- ⑤、⑥に関して
十勝支庁経済部建設指導課住宅管理係 ☎24-3111内線2487

来年の成人式は

一月十日です

◆成人式のご案内

- ◆日 時 平成十二年一月十日(月) 午後一時三十分(受付は午後一時より)

◆場 所

幕別町民会館

◆対象者

幕別町在住の昭和五十四年四月二日～昭和五十五年四月一日までに生まれた方。

◆対象者名簿の閲覧

教育委員会、札内支所で閲覧できます。ご確認ください。

◆十一月下旬頃、対象者へ案内状を差し上げます。また、案内がない場合や、大学生などで住民票がなくとも幕別町出身者で成人式に出席したい方は教育委員会社会教育係(☎54-2006)へお問い合わせください。

家屋評価にご協力ください

税務課では、平成十一年中に新築または増築した家屋について、平成十二年からの固定資産税を算出する基礎として家屋の評価調査を実施しています。調査に要する時間は三十分程度ですので、職員がお伺いした際は、ご協力をお願いします。

なお、調査日、時刻等に希望のある方は、早めに税務課資産税係(内線223)までご連絡ください。

十月は地方税納税

推進強調月間です

十勝支庁と幕別町では、十月を「地方税の納税推進強調月間」として、納税の推進に積極的に取り組んでいます。

貴重な自主財源である地方税の滞納は、道や幕別町がいろいろな仕事を行なううえで、大きな障害となっています。

皆さんの暮らしの中に生かされている道税や市町村税についてご理解いただき、納税にご協力ください。

資源ゴミについてのお願い

収集しているおじさんが、「資源ゴミはくさい」と一言。ほとんどが手作業で処理されています。必ずゆすいで出してください。

巡回行政相談所を開設

あなたの声を聞かせてください。
総務庁の行政監察局から委嘱された行政相談員（菅原満氏）が相談に応じます。相談料は無料です。

日時・場所

- ・糠内コミュニティセンター
十月二十一日(木) 午前10時～正午
- ・札内福祉センター
十月二十二日(金) 午前10時～正午
- ・役場(相談室)
十月二十二日(金) 午後2時～4時

一日合同行政相談所

行政に携わる関係機関等が合同で、一日合同行政相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。

日時

十月二十一日(木)

午前10時～午後4時

場所

藤丸デパート七階「ふれあいホール」

◆テーマ「あなたの声を行政に」

相談内容

道路、年金、登記、税金、交通安全、行政サービスなど行政全般および法律相談。

参加する機関

帯広開発建設部、釧路地方法務局帯広支局、札幌国税局税務相談室帯広分室、帯広社会保険事

務所、帯広土木現業所、帯広警察署、帯広市、釧路弁護士会、行政相談委員、釧路行政監察分室

問い合わせ

釧路行政監察分室
☎0154-23-1100(行政苦情110番)

無料法律相談の開催

◆日時 十月二十九日(金)

午前10時～午後3時まで

◆場所 とかちプラザ

(帯広市西四条南十三丁目)

◆相談内容 金銭、交通事故、土地建物、夫婦、親子、相続など

相談担当者

民事・家事調停委員(釧路家庭裁判所帯広支部並びに帯広簡易裁判所所属)

主催

財団法人 日本調停協会連合会

◆問い合わせ 釧路家庭裁判所帯広支部(☎23-5141)

知っていますか最低賃金

北海道最低賃金額が、次のとおり改定されました。

最低賃金額

日 額……………五、〇二〇円

時間額……………六二八円

◆効力発生年月日 十月一日

◆詳細 帯広労働基準監督署

(☎22-8100)

毎週月曜日と木曜日に住民票などを夜間も発行します

平日の午後4時までに電話でお申し込みください

●発行する証明書類及び申込み先

- ①住民票謄本及び抄本
- ②印鑑証明〔町民課住民係または札内支所〕
- ③評価証明
- ④課税証明
- ⑤所得証明
- ⑥納税証明〔税務課または札内支所〕

●取扱方法

- ①役場担当係もしくは札内支所に平日の午後4時までに電話で申し込みください。
- ②発行する証明書類は本人および同居の親族のものに限ります。(受け取りに来られる方も同じ)
- ③申し込む際には、住所、氏名、生年月日、および必要とする証明の種類を申し出てください。
- ④夜間の交付は午後5時15分から午後8時までの間、役場当直および札内支所管理人が取り扱います。
- ⑤受け取りにくるときは、運転免許証または保険証等、申込者本人であることを確認できるものをご持参ください。
- ⑥月曜日もしくは木曜日が祝祭日の場合は、交付できません。
- ⑦手数料は納税証明が一税目につき150円、その他証明書類はそれぞれ一通につき250円です。(平日交付と同じです)

●問い合わせ

幕別町役場住民係 内線105番
幕別町役場税務課 内線222番

札内支所 (56)2111番

平成十二年年度

東十勝消防事務組合

職員採用資格試験

平成十二年年度東十勝消防事務組合
幕別消防署職員採用資格試験を
実施します。

◆採用予定人員 一名

◆勤務地 幕別町

(東十勝消防事務組合幕別消防署)

◆受験資格

- (1) 学校教育法による大卒程度で昭和五十年四月二日から昭和五十三年四月一日までに生れた方。
- (2) 日本の国籍を有しない方、または地方公務員法第十六条に該当する方は受験できません。

◆試験日 十月三十一日(日)

午前九時～正午 筆記試験
午後一時～三時 体力試験

◆試験会場 東十勝消防事務組合
消防本部 (幕別町錦町九十番地)

◆試験内容

- (1) 筆記試験 教養試験・作文試験
- (2) 体力試験 基礎体力測定
- (3) 面接試験 筆記試験および体力測定試験合格者を対象に行う。

◆申し込み

十月一日(金)から十月二十日(木)までに東十勝消防事務組合消防本部へ。郵送の場合は十月二十日(水)の消印まで有効。

◆必要な書類

・ 申込書および受験票(用紙は東十勝消防事務組合本部にあります。郵送で請求の場合は封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし宛先明記のうえ、八十円切手を張った返信用の封筒を必ず同封すること)

※ 申込書および受験票は、必ず自筆、ボールペンで記入し、六ヵ月以内に撮影した脱帽、上半身

正面向きの写真を貼付のこと。

◆合格発表および採用予定年月日

- (1) 合格発表 試験実施後、十日以内に本人に通知。
- (2) 採用予定年月日 平成十二年四月一日

(3) 採用後、北海道消防学校(江別市)で六ヵ月間の初任教育訓練を行う。

◆問い合わせ

東十勝消防事務組合消防本部
(☎54-2912)にご連絡ください。

10月18日は「統計の日」



統計調査は、国の施策をより効率的に実施するための基礎資料です。

戦傷病者無賃乗車船券引換 証制度が改正されました

◆対象者 戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、第五項症

以下の障害の程度を有し、平成十一年度、既に乙種引換証の交付を受け、かつ、本年十月一日において偶数枚の乙種引換証をお持ちの方であって半分の枚数の甲種引換証への交換を希望される方。

◆改正内容 平成十一年十月一日

より複数枚の乙種引換証(戦傷病者単独用)をその半分の枚数の甲種引換証(介護者同伴用)に交換する。
具体的には次のとおり。

障害の程度	交換枚数
第五項症(第一款症の方)	乙種六枚↓甲種三枚
第二款症(第五款症の方)	乙種四枚↓甲種二枚
第一目症(第四目症の方)	乙種二枚↓甲種一枚

※ 甲種一枚では、片道の乗車しかできませんので、注意してください。

◆請求期間

平成十二年三月三十一日まで

◆請求方法 お手持ちの乙種引換証を偶数枚、厚生省へ直接郵送してください。

(注) 奇数枚所持する場合は、一枚は送付せず、残りの偶数枚だけ送付してください。

(例) 乙種引換証を五枚所持している

場合、四枚を甲種引換証と交換し、残りの一枚は送付しないこと(乙種引換証として使用可)

※ 平成十二年四月一日からの請求方法は別途お知らせします。

◆請求窓口 厚生省社会・援護局

〒100-8045
東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

☎03-3503-1711
(内線3414)

◆問い合わせ 福祉課社会福祉係

(内線110)へ。

合併浄化槽設置工事

平成八年度より事業を実施しておりますが、平成十二年度分の申し込みの受付をします。

なお、実施個所数につきましては、三十八戸に限定させていただきます。

◆申し込み期間

十月十二日(火)～十月二十二日(金)ただし、土・日を除く。

◆受付時間

午前八時四十五分～午後五時十五分(ただし、正午～午後一時を除く)

◆受付場所・詳細

水道課下水道事業係
(内線470)

◆持参するもの

印鑑(認め印で結構です)

藤井敏信氏

講演会のおしらせ

役場職員の研修の一環として講演会が実施されます。一般市民の方の参加も自由ですので、多数の方のご来場をお待ちしています。

◆日 時 十月十八日(月)
午後七時～

◆場 所 町民会館二階講堂

◆講 師

東洋大学国際地域学部教授
藤井 敏信氏

・主な経歴・活動

早稲田大学大学院博士課程修了
各地の都市農村野景観・まち・むらづくり計画や運動に関わる。主な著書として、「圏域的計画論」、「わが町わが産業」、「美しい景観形成のために」などがあります。

◆演 題 「住民のためのまちづくりとは何か」

◆問い合わせ

総務課職員係
(内線349)



京都の清水寺貫主

「森清範」氏講演会

のおしらせ

青少年を取り巻く環境や教育の問題、人としての「心」についての講演会を実施します。多数の方

の入場をお待ちしています。入場は無料ですが、整理券が必要となりますので入場ご希望の方は、商工会へ申し込みください。

◆日 時 十月十三日(水)
午後六時三十分

◆場 所 十勝幕別温泉ホテル緑館

◆入場料 無料(入場整理券が必要です)

◆入場整理券発行場所

幕別町商工会(幕別パークプラザ)、
商工会札内事務所。

ダニエル先生の

英会話教室

「日常生活に役立つ英会話(中級編)」

◆対 象 十八歳以上の町民

◆定 員 二十名(定員になりしだい締め切ります)

◆日 程 十月二十日、二十七日
十一月十日、十七日、二十四日
十二月一日、八日、十五日

◆時 間 午後七時～八時

◆場 所 教育委員会会議室

◆受講料 無料

◆持参する物 筆記用具

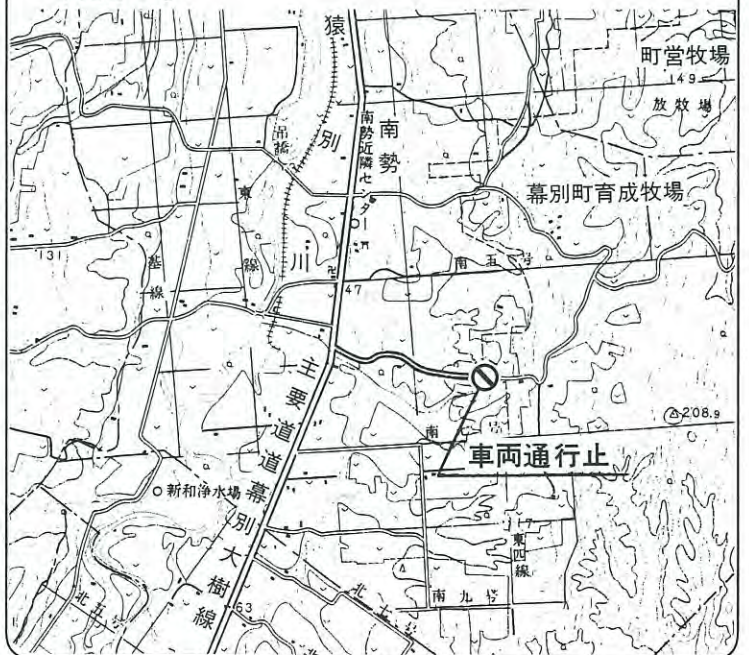
◆申し込み 十月十五日(金)までに
教育委員会社会教育課社会教育係
(☎54-20006)へ。

空き地の管理について

空き地の雑草は、春先になりますと大変燃えやすくなります。

ご協力ください

育成牧場内に通じる南勢東高台線を10月10日より11月上旬までの入牧期間中、牧場管理の都合(預託家畜の脱柵による逃亡防止等)により通行止めいたします。牧場に御用の方は、牧場入口道路をご利用ください。



特に、住宅などの周辺に密生する枯れ草に火がつきますと建物に延焼して貴重な財産を失うこととなります。

空き地を所有している方は、雑草を刈り取るなど火災予防上安全に管理するようお願いいたします。

ご不明な点は幕別消防署まで

(☎54-2434)

パークゴルフ場の

閉鎖

一年間楽しんでいただきましたパークゴルフ場は次の日程で閉鎖します。

・つつじ・サーモン・新田の森・エルム・ちろっとの森・はらっぱ36・さくら・糠内やまびこコース(十月二十四日(日)まで)
※クマゲラハウスも同時に閉鎖します。

・俳句村 (十一月七日(日)まで)

・牧水の森 (十一月七日(日)まで)

※天候やコースの状況により、閉鎖が早まる場合もあります。



すじやか教室のご案内

健康だと思っても、その状態は日々変わっていきます。より健康になるために日頃の生活を見直してみませんか。参加ご希望の方は事前に申し込みください。

◆対象

コレステロールや中性脂肪について関心があり、左記の日程で原則四回とも参加できる方。

◆場所

保健福祉センター

◆日程・内容

月 日	時 間	内 容
10月 6日(水)	10:00~11:30	「より健康になるために」 ・振り返ろう生活習慣
10月13日(水)	10:00~14:00	「食と健康」 ・調理実習と試食
10月20日(水)	10:00~11:30	「運動と健康」 ・体験しよう運動
11月 2日(火)	13:30~15:30	「楽しく身体を動かそう」 ・生活にとりいれるために

◆申し込み・問い合わせ

保健福祉センター内保健予防係

(☎54-3811内線109)

ガン予防学級開催のご案内

この学級は、近代医学による正しいガンの知識を学びとっていただき、これを地域社会に広めていくことを趣旨として開くものです。

◆開催日時・講座内容

日程	講座内容
10月22日(金) 午後1時30分～ 午後4時	<ul style="list-style-type: none"> ・開講式 ・検診結果の活用述 ・ガンの早期発見には有効性がある
10月28日(木) 午後1時30分～ 午後4時	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮ガンについて ・肺ガンについて ・修了式

◆会場 とかちプラザ

(帯広市西四条南十三丁目一)

◆受講対象者 三十歳以上の方。

◆受講料 無料

◆受講者定員 八十名(定員になりしだい締め切り)

◆申し込み・問い合わせ

帯広市総合福祉センター内
釧路がん健診センター・帯広出張所
(☎27-2345)

※全課程終了者には、修了証と対

ガン協会のガン検診無料受診券

をお渡しします。

10月『健康づくり体操教室』 参加者を募集

スポーツの秋です！初めての方も気軽に参加してみませんか？
無理をしないで自分のペースでO.Kです。

●場 所 保健福祉センター



教 室	日 付	時 間	定員	内 容	持 ち 物
リズムボール	10月6日・13日 18日・29日	18:30～ 19:15	12名	ボールに乗って弾みながら、楽しくバランス感覚を養います。	運動靴
青竹ふみで 健康づくり体操	10月15日 10月21日	18:30～ 19:15 11:00～ 11:45	12名	冷え性の方におすすめ！足の裏のツボを刺激しながら、運動を行います。	
らくらく エアロビクス	10月4日・22日・25日 10月7日・28日	18:30～ 19:30 10:30～ 11:30	20名	エアロビクスの優しい動きを中心に行います。	運動靴 バスタオル
脂肪燃焼！ エアロビクス	10月 8日 10月14日 10月27日	18:30～ 19:30 15:00～ 16:00 10:30～ 11:30	20名	エネルギーを多く消費させるので、ダイエットにおすすめ！	運動靴 バスタオル

●申し込み・詳細 保健福祉センターまで (☎54-3811 内線110)

厚生病院人間ドックの助成について

平成十一年四月一日～平成十二年三月三十一日までに帯広厚生病院の人間ドックを受けられる方に助成を行っています。

◆対象 三十五歳以上の町民

※社会保険の本人は除く

◆助成額……………五、二五〇円

(一人あたり)

(料金三六、七五〇円のうち)

・選択項目について(女性のみに)

子宮がん検診に対して二、一〇〇円

骨粗鬆症健診に対して 八九〇円

を助成します。

◆申し込み 帯広厚生病院(☎24-4161)に直接申し込みください。

◆問い合わせ 保健福祉センター

保健予防係(☎54-3881)へ。

『骨粗鬆症予防のための料理教室』

参加者募集

色々な食品からカルシウムを取り入れて、いつまでも若々しく「美人」を目指していきませんか？身近な食材を使った簡単な内容です。食事後に軽運動を予定しています。

◆日時 十月二十六日(火)

午前十時～午後一時まで

(運動は四十分程度)

◆場所 保健福祉センター

◆定員 十五名

◆講師 保健福祉センター栄養士

◆持ち物

エプロン、運動靴

◆申し込み・詳細

十月二十一日(木)までに

保健福祉センター栄養指導係

(☎54-3811内線110)

犬の散歩見られていますよ！

九月号広報で犬のフンの始末のことを特集したばかりですが……

①放し飼いにしている②フンの始末をしていない③公園、パークゴルフ場で放している等、苦情が絶えません。飼主の方は、ルールを守りましょう。



野犬掃討実施中

十月一日～平成十二年三月三十一日

幕別町では野犬掃討を実施しています。首輪をしていても放し飼いにしている場合は、処分する事があります。

平成十一年度

まくべつ芸術祭開催

町民のみなさんによる手作りの芸術祭が十月二十九日から十一月三日まで開催されます。百年記念ホール、町民会館、札内福祉センターを会場に社交ダンス、カラオ

ケのほか、お子さんのバレエ・バトン・大人の舞踊などの舞台発表や菊花・陶芸・短歌・生け花・絵画などの作品展示、また、お茶席などをもうけます。

一般町民の方または団体で参加を希望される場合は、十月十日までに百年記念ホールへお申し込みください。

芸術祭の詳しい日程は、十月十五日のおしらせに掲載しますのでご覧ください。

◆主催 幕別町文化協会、幕別町教育委員会

◆問い合わせ

百年記念ホール(☎56-8600)

大笹吉雄演劇講演会

演劇評論家、大阪芸術大学芸術科教授の大笹吉雄(おおざきよしお、昭和十六年生まれ、東京都在住、国際演劇評論家協会日本センター会長)さんを講師にお招きし、「日本演劇の伝統と現状」と題して、講演会を開催します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

◆日時 十月八日(金)

午後七時～九時

◆会場 百年記念ホール講堂

◆入場料 無料

◆問い合わせ 百年記念ホール

(☎56-8600)



桂文珍・桂枝光二人会

10月20日(水) 開場 18:30
開演 19:00

好評販売中

百年記念ホール
役場住民係
役場札内支所
デンマルクまくべつほか

前売券
販売所

「大学講師でニュース解説もできる落語家」としておなじみの文珍師匠。古典落語のみならず、ロボットを舞台にあげたり、オーケストラとの共演などの異分野を組み合わせた作品や「老婆(ローバ)の休日」「バーチャルママ」などの創作落語を発表しています。広い視野での熱い語り方が笑いを誘います。どうぞお楽しみに。

前売券/指定A席(前6列)3,500円 指定B席(中段)3,000円 2階自由席2,000円/税込・当日各500円高

お問い合わせ先/幕別町百年記念ホール ☎56-8600